

連載第35回 横浜市会議員 たけのうち猛 市民とともに

横浜市会 第2回定例会 議会報告

「横浜市国際平和の

推進に関する条例」を制定!

6月5日、第2回定例会の最終日に「横浜市国際平和の推進に関する条例」が全会一致で可決、制定されました。その決議を具体的な取り組みとして前進させるため、こちらも公明党の主導で「横浜市国際平和推進に関する条例」を提案。市民意見を募集を行うなど、制定を目指しての取り組みを進めて参りました。5月22日の本会議の議案上程では、提案者である自民、民権、公明の3会派を代表して、公明党の高橋正治団長が提案理由の説明を行いました。

Q. 制定まで一貫して公明党が主導したと聞きました。

A. 昨年3月、公明党がリードし「核兵器のない世



横浜市議員
たけのうち猛
<ご相談・ご連絡先>
公明党金沢支部事務所:
金沢区富岡西3-38-1-101
TEL: 080-9804-9782
FAX: 045-345-4345
info@takenouchi-takeshi.com
http://www.takenouchi-takeshi.com/

ます。このような状況を改善するためには、地域や市民レベルの国際交流、国際協力や多文化共生といった取組こそが不可欠であると考えるからです。

Q. 横浜市の平和貢献に期待が高まります。

A. 世界の平和と安定の実現に向けて、地方自治体が果たす役割は拡大しています。横浜市、そして横浜市民が培ってきた国際平和に貢献する取組を一層推進し、次の世代へ繋げ、確かなものとするために、本市の役割や基本的な施策を条例で定めました。この大切な条例を、全会一致で制定出来たことも、画期的なことだと自負しています。

北方四島や竹島の領土問題、尖閣諸島をめぐる情勢や拉致問題などがあり、我が国及び国際社会の平和と安定にとって課題となってい